

議事日程（第3号）及び本日の会議に付した事件

令和8年6月17日 午前9時30分開会

日程第1 一般質問

出席議員（13名）

1 番 井戸川 紀代子君	2 番 郡 一覚君
3 番 竹田 貫紀君	4 番 石山 和真君
5 番 中村 繁樹君	6 番 日高 英敏君
7 番 山内 千秋君	8 番 武田 幹夫君
9 番 渡邊 静男君	10 番 河野 憲次君
11 番 谷口 勝君	12 番 近藤 智子君
13 番 穂寄 満弘君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 三好 秀敏君 主幹兼議事調査係長 日高 雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
総合戦略課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	長友 正登志君	町民生活課長	前田 耕作君
福祉課長	津留 慎義君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元 賢一郎君	農地整備課長	長友 寿隆君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	横山 寿彦君
会計管理者兼会計課長			猪股 宣宏君

教育総務課長 …………… 日高 佑二君 社会教育課長 …………… 桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長 …………… 古賀 博之君
監査委員 …………… 横山 幸壽君

午前9時30分 開議

【〇議長（穂寄 満弘君）】 おはようございます。本日も一般質問となっております。早朝よりの傍聴誠にありがとうございます。議員におかれましては、政策の提言や質問点につきまして、納得のいくまで質疑を繰り返していただきたいと思います。執行部におかれましては、対応方よろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。日程第1、一般質問を行います。質問通告がなされておりますので、これを許します。最初に中村繁樹君の一般質問を許します。中村繁樹君。

【〇議員（5番 中村 繁樹君）】 おはようございます。本日も傍聴席にたくさんの傍聴にこられた方、誠にありがとうございます。では時間がないので、早速本題に参りたいと思います。

本町の人口減少及び商店の閉店が止まらない状況であります。2000年のピーク時に2万2,000人いた人口は、25年連続減少し、6月1日時点で1万7,360人に減っております。出生数減少、若者の流出、空き家の増加、商店の閉店など地域活力の低下が目に見える形で進んでおります。私も国富町で50年以上生活してきて、商売もやらせていただいておりますが、国富町の活力が低下の一途をたどっているようにしか感じられません。特に商店街においては、私が小学校時代には本庄小学校から稲荷の自宅に帰宅する道路沿いには、たくさんの商店が軒を連ねてまいりましたが、長年地域を支えてきた店舗の閉店が相次ぎ、町民からも町の元気がなくなってきたという声を耳にする機会が日に日に増えてきております。人口減少は全国的なものであり、国富町だけではないということだけで切り捨ててしまい、このまま現状維持を続ければ、地域経済や地域コミュニティの維持そのものが難しくなるのではないかと私は強い危機感をもっております。日本全体が人口減少局面に入っており、多くの自治体で人口減少が続いておりますが、その一方で、子育て支援や雇用対策、移住政策を積極的に進め、人口増加や出生数増加につなげている自治体も存在しております。つまり人口減少は全国共通課題ではあるものの、何もしなくてももしかたないという時代ではなく、自治体間競争の時代に入っているのではないかと私は考えます。

本町としても、現状維持ではなく若い世代に選ばれるまちづくりへより踏み込んだ政策

転換が必要ではないかと考えます。

町長は、選挙期間中に県とのパイプを活かし、食と農地を守る国富の農業を再生、地域開発と商工業振興対策、子育て福祉保健医療の充実強化、安全安心防災減災対策、教育文化スポーツ観光振興の5つの重点政策の柱を軸に更にグレードアップした国富を作っていくと、強く述べられており、町の公式ホームページでも、改善改革創造元気アップ国富と掲げられており、町民の方々が大変期待を寄せられておりますが、現在どの程度達成されているのでしょうか。町長が掲げる改善、改革、創造の意味を調べてみますと、改善とは今あるものをより良くすることであり、つまり無駄をなくす、使いやすくする、効率化する、小さな問題を直すという修正を意味することであり、行政で例えるならば手続きの簡略化、窓口対応の向上、補助金申請を分かりやすくする、公共施設の使いやすさの向上などが挙げられます。改革とは、仕組みそのものを変えることであり、ここが改善との違いであり、行政に例えると組織の再編、予算配分の変更、新しい制度の導入、前例主義からの転換、政策の最優先順位の変更などであります。創造とは今までなかった価値を生み出すことであり、行政に例えるならば、新たな産業、新しいブランド、新しい観光、新しいイベント、新しい街の魅力、新しい働き方をつくることではありますが、本当に改善、改革、創造は進んでいるのでしょうか。改善だけではなく改革や創造がもっと必要な段階にきているのではないのでしょうか。改善、改革、創造を分かりやすく車で例えるならば、エンジンを調整し燃費を良くするのが改善であり、古い車を修理するのではなく、電気自動車に乗り換えるレベルが改革であり、車を作るのではなく、空飛ぶ乗り物を考えることが創造であります。空飛ぶ乗り物なんて不可能だと笑う方もいるかもしれませんが、私は笑い事ではないと思っております。町長は今このような異次元の政策を行わないと人口減少は止めることはできません。

では、異次元の政策とは一体何を行えば良いのかという疑問点にぶつかりますが、異次元の政策を行い全国的なニュースにも報道され、一躍有名になり、わずか1年足らずで人口増加を達成した自治体がございます。ここにいる皆様も記憶に残っていると思いますが、都城市であります。都城市は、令和5年に日本トップレベルの移住応援給付金と銘打って、全国どこからでも移住しても1世帯最大500万円補助しますという政策を行ったことは記憶に新しいと思います。この給付金で1年間に3,710人の移住者が都城市に移住しました。13年ぶりの人口増となった都城市は、10年後の人口増を目指し、大胆な人口減少対策の政策を打ち出しましたが、わずか1年で机上の想定範囲を大きく超える移住者が都城市を選んでいただきました。私もこのニュースを受けて早速令和6年3月議会におきまして、この都城市の移住支援応援給付金制度にはなんの特許もありません。本町でもすぐに導入し早急に行ってほしいと議場で一般質問いたしました。もちろん本町では、都城市のよ

うな大規模な予算額ではなくても、半額、いやせめて10分の1の予算でもいいので、移住支援を行っていただきたい、そうすれば国富町も人口減少に歯止めがかかるので、本町でも移住応援給付金はできないのかと質問いたしました。

当時の課長答弁では、都城市の移住支援事業を調べると、支給条件に住宅取得という条件がなく、5年間居住するというのが条件であり、国富町が行っている働く若者定住促進事業は住宅の取得が条件になっているので、その後の転出になりにくい、本町の事業としては居住要件や住宅取得要件に違いがあるので、すぐに同じ事業に取り組むことは想定しておりませんとの非常に消極的な答弁でありました。

では本町の働く若者定住促進事業を行うことで国富町の人口がどれくらい増えて人口増加の見込みは何年後なのかと、私の問いに対しては、近年の建築確認数や住宅造成地の建設、これらの制度利用状況を加味しまして、現在50件分を見込んでいるとの答弁でありました。もし当時私の提案通りに都城市のような移住支援を行っていたら、国富町は怎么样了でしょうか。間違いなく今回私の質問はやる必要がなかったのではないのでしょうか。

そして、一概には言えませんが、都城市のように1年間で3710人の約10分の1の移住者が国富町に移住したとすれば、本町も1年で人口増加がかなえられたのではないのでしょうか。先日都城市長が定例会見で2025年度の出生数が、前年度比53人増の1146人となり、12年ぶりに増加した、これは令和5年度から中長期的な観点で取り組んだ移住者応援給付金や手厚い子育て支援策などの総合的な人口戦略が功を奏したと述べております。また、都城市はこの3年間の移住世帯の約8割が40歳代以下の子育て世帯だったことや保育料無償化など保護者の大幅な負担軽減が出生増に繋がったと分析しております。続けて市長は、地域経済の6割を個人消費が回していることを考えれば人口維持は市の活力を保つ究極のインフラ整備であると述べております。中長期的な観点で地道に取り組むと述べております。

もちろん都城市の移住応援給付金は国の補助ではありません。人口減少対策は支出ではなく未来への投資であります。都城市は、国に頼らずふるさと納税寄付額を未来への人口減少対策に投資をしたのだということでもあります。もちろんこの政策は、全国ニュースでも取り上げられ都城市はふるさと納税寄付額全国1位という称号のほかに、日本トップレベル移住支援で人口増加に成功した自治体として、2度も全国ニュースに取り上げられ大成功な政策でありました。私はこのような先行き不透明な時代だからこそ、地方自治体のトップリーダーには、地域を守る力が強く求められると感じております。

町長、本町としても、都城市のように現状維持ではなく若い世代に選ばれる街づくりへよ

り踏み込んだ政策転換が必要ではないのかとの考えで今回の質問であります。そこで伺いますが、本町の人口減少及び商店の閉店が止まらない状況である中、町長は常に改善、改革、創造、元気アップ国富を掲げていますが、人口減少という待ったなしの課題に対し、何を改善し、何を改革し、どのような新しい価値を創造しようとしているのかを具体的に伺います。以上で壇上からの質問終わります。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。町長。

【〇町長（日高 利夫君）】 改めまして、皆さんおはようございます。本日も天気の悪い中にたくさんの皆さんに傍聴に来ていただきました。誠にありがとうございます。それでは中村議員のご質問にお答えを致します。

人口減少対策についてであります。本町の人口は減少傾向が続いております。少子高齢化の進行や地域の商店の閉店など今後の地域の活力の低下が大きな課題となっております。私はこの状況を打開するために、改善・改革・創造の視点から町づくりを進めているところであります。中村議員も具体的に色々おっしゃっていただきましたが、まず改善、これは現状を修正し手直しし、さらにより良い政策に改善していくことであります。

議会の皆様におかれましても、議事録の検索システムそして、議会配信のシステムの導入などDXの推進にも積極的に改善策を実施されておられますことに感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

町としても、人口減少対策として子育て支援の充実を図るため、高校生年代までの医療費助成の準備を今進めております。職員一丸となってあらゆる行政サービスの改善に努めております。次に改革、これは現状をリセットし、新たな政策を展開していくことであります。長年、検討が続いておりました状況を改革することにより、スマートインターチェンジ周辺開発推進の方向性を確認することができました。

今後は、企業誘致等による産業振興や雇用促進など、新たなステージへ移行させてまいります。さらに、地域おこし協力隊の導入を進めるなど、新たな人材の力を活用した地域課題の解決にも取り組んでおります。

そして、創造、これは、これまでにない新たな価値を生み出す取り組みであります。今年度新たに国富の近未来の農業の在り方を創造する研究組織として、地域農業未来創生協議会を設立いたします。また、現在取り組んでいる国富町産のメンマの開発。これは新たな産業や雇用の創出、地域の所得の向上につながる可能性を秘めております。復活させたイルミネーションも子育て世代や若者にとっては、未来を照らす創造の灯りであると、私はそう思っております。

人口減少対策に特効薬はありませんが、人口減少に歯止めをかけるには国富町で働きた

い、国富町で暮らしたい、そして国富町に住み続けたいとそう思える魅力を作り出すことが重要であります。そのためには雇用の創出、子育て環境の充実、地域産業の活性化などを一体的に進めながら、改善・改革・創造を具体的な成果につなげ、さらなる元気アップ国富の実現に向けて取り組んでまいります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁はありませんか。中村議員、質問を続けてください。

【〇議員（５番 中村 繁樹君）】 町長答弁ありがとうございました。町長答弁での改善、改革、創造は理解いたしました。町長答弁では、政治姿勢全般的な改善、改革、創造の答弁であり、人口減少という課題に対しての改善、改革、創造の部分が少し見えにくいと感じております。例えば都城市では、移住者へ最大５００万円という全国でも前例のない政策を打ち出しました。これは改善ではなく改革であり、創造ではないのでしょうか。町長の答弁には、人口減少対策には特効薬はないとの答弁でございますが、都城市のような大胆で異次元の移住支援こそが本町に求められる一番の特効薬であり、私の質問の答えではなかったのではないのでしょうか。本町でも大胆で異次元の政策を行わないと人口減少に歯止めがかからないとは思いませんか。スマートインターチェンジ周辺開発も大事、地域おこし協力隊も大事、メンマの開発も大事、イルミネーションも大事だと思いますが、人がいなくなつては、税収の減少、商店の閉店、空き家の増加、地域コミュニティの衰退に繋がります。私は、人口減少対策は支出ではなく、未来への投資だと思っております。自治体の移住者への支援は移住時の１回であります。移住者からは毎年住民税などの様々な税収が実際には徴収されますので、未来の投資としては十分やる価値が高いと思いますが、つまり何もしないコストの方がダメージが大きいのではないのでしょうか。財源が厳しいからではなく、未来の為に何へ優先投資をするのかが、町長に問われる政治姿勢ではないのでしょうか。昔は商店街に人が歩いていました。子供達の声もありました。しかし、皆さん、今街から活気が消え始めるとは感じませんか。昨日の郡議員の質問でもありました中学校での部活動も１校だけではままなくなっております。私達が中学生の頃には想像もしない問題であり待ったなしの状況であります。これは単なるノスタルジーではありません。人口減少は地域経済を壊し始めている現実ではないのでしょうか。

では、町長は１０年後の国富町の姿をどのように想像されているのでしょうか。都城市長は人口維持は究極のインフラ整備とまで言い切りました。私は、この言葉に非常に重みを感じております。道路を造ることも大事、橋を補修することも大事、旧体育館を解体することも大事なインフラ整備かもしれません。しかし、そこに住む人がいなくなれば町は維持できません。国富町の一丁目一番地の課題は、人口減少対策を町の最優先課題として取り組むことはできないのでしょうか。私は、人口減少対策は単なる福祉政策ではなく、地域経済を維持

するための経済政策だと考えております。では、国富町の地方創生制度に基づく計画で策定されている2020年3月に国富町が策定した国富町ひと・しごと創生総合戦略という資料がございますが、この資料の26ページにはこう書かれております。「人口減少は本町経済に消費市場の規模縮小だけでなく、人材不足、景気低迷を生み出しており、事業の縮小を迫られているような状況も生じている。こうした地域経済の縮小は、町民の経済力の低下に繋がり、高齢化の進展も相まって地域社会のさまざまな基盤の維持を困難としている。このように、本町は人口減少が地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラル、悪循環の連鎖に陥っている」と記載されております。本町は2020年には人口減少の損失を認めております。

では、この負のスパイラルを克服するために何に取り組むかが以下のように書かれておりますが、「人口減少を克服し本町地域経済の創生を成し遂げる為には、本町人口ビジョンでも掲げた目指すべき姿の実現を目指し、国、県、近隣自治体等はじめ各種団体、企業、町民とともに危機感と問題意識を共有しながら、人口、経済、地域社会の問題に対し一体的、持続的に取り組んでいくことが求められる」と書いてありますが、では、危機感と問題意識を国や県と共有しながら持続的に取り組むことを行えば人口減少が止まると分析しておるのでしょうか。この資料に目を通すと、人口は減るのは想定範囲内との内容であり、人口増加を行うという政策はみじんも考えていないのかと、私は少し悲しい気持ちになりました。町長が目指している元気アップ国富とは、このようなビジョンではないはずです。まさか町長も人口減少は仕方ないと諦めているのではないのでしょうか。町長、一緒に元気アップ国富を実現しようではありませんか。町長にはさらにグレードアップした国富に変えてくれると私は信じております。このような資料の通りに政策を進めても負のスパイラルに陥るだけだと思いますが、この負のスパイラルから脱出するためには、私はこれまで先進地視察を何度も行い、一般質問の中で政策の成功事例を例に挙げて、政策提言をしてまいりました。

令和4年度12月の議会におきまして、茨城県境町の成功事例を添付して提案したことを覚えてらっしゃるでしょうか。当時、境町の人口は約2万4,000人であり、国富町の約1.3倍の決して大きい町ではありません。しかし、真似できる政策は山ほどある素晴らしい町でありました。境町の町長も元役場職員であり、境町町議を経て、2014年38歳の若さで町長に初当選しており、現在4期目であります。就任前のふるさと納税額はわずか6万5,000円でしたが、返礼品の開発や営業スタイルを徹底し、任期中には約60億円の規模まで伸ばしました。伸ばした寄付額を子育て支援に集中投資を行い、令和4年だけで移住者が1,245人も増加いたしました。また、鉄道がないという本町にも似た地域的な弱みを逆転の発想で全国初の自動運転バスの導入という強みに変えて一躍全国でも取り上げ

られ、自動運転バスが町内くまなく巡回し、町民は無料で利用でき、国も注目している先進地の町でもあります。

このように、私は全国の自治体が異次元の政策を行っている事例を毎回例に出し、提案型の一般質問を行っておりますが、執行部のこれまでの答弁を聞いておりますと、財政的に厳しい、今後研究いたしますという答弁を数多く聞いてまいりました。一方で私が町民として、また議員として聞きたいのは、ではどうすればできるのかという方向性であります。だからこそ、今必要なのはできない理由を積み上げることではなく、実現するためには何が必要なのか、どのような条件を整えば前に進めるのか、その道筋を示すことではないでしょうか。私は、執行部に対し反対や否定を求めているわけではありません。国富町の未来のためにできない理由ではなく実現するための方法を示していただきたいのであります。

町長、私が毎回感じることは、他自治体の素晴らしい政策には特許権などの柵は一切ございません。国富町が真似をしてもなんら罰せられることもありません。私は会社経営者でもあります、ビジネスには様々な技術やシステムには特許権があり、儲かる商売を真似しようものならすぐに訴えられてしまいます。本町は、なぜ成功している自治体の政策を真似て取り組まないのか、本当に残念でなりません。人口減少は仕方ないのではなく、自治体の覚悟と投資先によって結果が変わることを都城市や境町は証明しております。そこで伺いますが本町は人口減少対策の挑戦を行うのか、それとも人口減少を諦めて現状維持の人口減少を緩やかにする政策を続けようとしているのか、国富町の政策の方向性を伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【〇総合戦略課長 山下 玲君】 まず、先月末に公表されました令和7年国勢調査の速報値では、新聞報道にもありました通り、本町の人口減少率は、5年前の前回調査時と比較しまして、県内14位から4位と大幅な改善が見られております。これは、これまで取り組んできました子育て支援や移住定住施策、それから住環境の整備などそういった効果が一定程度表れているものと思っているところであります。

しかしながら、本町の人口は依然として減少傾向にあり、少子高齢化も進行していることは今後も最大の課題であると考えております。議員の方がおっしゃられました町・ひと・しごと創生法に基づき策定しました国富町創生総合戦略における人口ビジョンでは、何も対策を講じなかった場合には、2050年には1万2,000人を割り込む推計がなされており、極めて深刻な課題であると認識をしているところであります。人口減少そのものを完全に止めるということはなかなか困難でございます。全国的な人口減少の大きな流れの中では、本町だけが人口を増やすことは難しい状況にあると思っております。

本町の人口減少対策の方向性につきましては、人口減少のスピードを緩やかにする取組

は十分に可能であると考えておりますので、引き続き子育て支援の充実や若者世代の移住定住の促進、地域産業の活性化等に寄与する様々な施策を展開することで人口減少対策を推進していきたいと考えているところでございます。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（５番 中村 繁樹君）】 つまり本町は、人口増加を目指していないという理解でよろしいでしょうか。私は非常に驚いております。都城市や境町は、ふるさと納税寄附額を大幅に伸ばし、その財源を惜しみなく人口減少対策に投じております。しかし、本町は人口減少を前提としております。これが町長の掲げる元気アップ国富の姿なののでしょうか。私は町のトップである町長が諦めてしまっては駄目だと思っております。もちろん現在行っている政策を否定するつもりもありません。

しかし、私は、本当に今の延長線上の政策だけで、現状維持や人口減少を緩やかにできるのかという点を伺っております。現実として本町の人口減少は２５年間止まっておりません。そして、その影響は既に商店街や地域経済に表れております。私は人口減少問題とは単なる人数の問題ではなく、地域経済の問題だと思っております。若い世代が減れば当然ながら個人消費も減少いたします。消費者が減れば商店の売上げが減り、閉店に繋がります。店舗が減れば街の魅力が低下し、さらに若い世代が流出する。

つまり本町は、人口減少と地域経済の縮小は負の連鎖になっていることに本当に気付いているのであります。だからこそ、人口減少対策と地域経済政策を別々に考える時代ではなく、同時に解決する政策が必要だと考えております。先程町長答弁では、人口減少に歯止めをかけるには国富町で働きたい、国富町で暮らしたい、国富町で住み続けたいと思える魅力を作り出すことが重要、そのためには雇用の創出、子育て環境の充実、地域産業の活性化を一体的に進めながら、改善、改革、創造を具体的な成果に繋げ、元気な国富町の実現に取り組むと述べられました。

では、その取組として、今回私の提案する政策を行ってみてはいかがでしょうか。私はこれまで一般質問において何度も子育て支援の充実を訴えてまいりました。その中で、本町でも給食費無償化や保育料無償化などを行った自治体を選ばれる自治体だという質問を一般質問を通じて何度も行ってまいりました。しかし、ただ他の自治体と同じように給食費や保育料完全無料化を行うだけでは、支援したお金が預貯金や町外企業へ流出する可能性も大きくなっております。

そこで、私は子育て支援のお金を町内で循環させる仕組みこそ必要ではないかと考えての政策提案でございます。例えば、第１子保育料完全無償化を実施し、その保育料相当額を町内加盟店で利用できる地域通貨「しらたまカード」にポイントを還元する仕組みを作ってみ

てはどうでしょうか。分かりやすく例えると、毎月2万円保育料を払っている家庭に事務手数料を仮に1割差し引いた金額の1万8,000円を地域通貨のしらたまカードポイントに還元する仕組みを作ってみてはどうでしょうか。

もちろん財源は、町長が掲げているふるさと納税寄付額10億円であります。町長は、就任当時6億円の寄付額を一気に10億円に増やすと明確に掲げております。寄付額が4億円増えるということは、約半分の2億円が財源に増えるということになりますので、実現性は高いのかと察しますが、では町内の保育料、第1子保育料負担額がいくらかと申しますと、令和5年度が約3,683万円、令和6年度が約3,299万円、そして昨年度令和7年度の保育料、第1子分の保護者負担額は3,000万を切りまして、約2,929万円であります。この3年間で約754万円も減少しております。

しかし、この保育料の保護者負担額から手数料を仮に1割差し引いた約2,600万円が、しらたまカードに還元され商工会加盟店で消費されとなれば、町内の経済波及効果は大きいのではないのでしょうか。また、この制度で子育て世代の移住が促進され出生数が増えれば、町内の商工会加盟店に循環される金額は年々増加すると見込まれます。もしこのような仕組みを本町で行えば、子育て世帯の負担軽減、若い世代の移住の促進、商店街支援と商工会員の増加、地域消費拡大を同時に行うことができます。これは単なる福祉政策だけではありません。人口減少対策と地域経済対策を同時に行う地域経済循環型子育て支援となり、国富モデルとなるはずです。私はこうした国富町独自の政策こそが町長が掲げる改善、改革、創造ではないかと考えますが、私はこれまでに数多くの一般質問を議場で行い、様々な自治体の政策の成功事例をもとに町長に政策提言を行ってまいりました。令和4年6月には、兵庫県明石市を例に取り、子供を増やすのではなく、子育て世代に選ばれるまちづくりを行い、所得制限なしの5つの無料化を行い、人口増加へ成功した事例を質問したことを執行部の方々は覚えていらっしゃるでしょうか。今では当たり前の政策ばかりであります。当時は国よりも先に全国のどの自治体よりも先に先行して行った支援政策であります。高校3年生までの医療費無償、第2子保育料の無償、中学校の給食費の無償、公共施設利用の無償、おむつなどの無料支援の無償、この5つの無償化を行ったことで兵庫県明石市は10年以上も人口が増加し続けました。そして、子育て世帯の流入も増加しました。そして、地域経済の活性化という好循環を生み出しました。明石市も子育て支援を福祉政策ではなく経済政策として実行し、人口増加と税収増加を実現し、当時の市長はこう述べております。「子育て世代ばかり手厚いと高齢者から不満も出た。しかし、徹底的に子育て世帯の負担軽減に取り組んだことで人口が増加した。お金が回るようになり市の歳入が増えたことで高齢者施策も充実でき、結果的に高齢者からも感謝をされた。また、低所得者だけ支援しても経済は回らない。

中間層、子育て世帯が増えることで税収が増え、地域経済の好循環が生まれる」と述べております。

私はこの明石市の成功事例を国富町の政策に置き換えてみました。若者定住促進事業の拡充の改善を行い、第1子保育料完全無料化という改革を行い、地域経済循環型子育て支援という新しい政策を創造するという国富モデルを作ってみてはいかがでしょうか。そこで町長が日高町長に代わり、これまでの延長線上の政策から政策転換を行い、改善、改革、創造を前面に押し出し、よしやってみようと、一発回答を期待しての質問になりますが、この政策が実現されれば町長は子育て世代はもとより、本日こられている商工会の会員からもますます支持され、県内からはもとより全国的にも注目されるトップリーダーと称されるかと思いますが、本町として、私が提案する保育料完全無料化と地域通貨を組み合わせた地域経済循環型子育て支援を実施する考えはないかを伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 福祉課長。

【〇福祉課長 津留 慎義君】 それではお答えいたします。保育料につきまして、本来、国の制度でいきますと、3歳児から5歳児の保育料、そして3歳未満児の中の第3子以降は公費負担によりまして無償となっておりますけれども、3歳未満児の中の第1子は全額を、第2子は半額を所得段階に応じて利用者に保育料を負担していただいております。

しかし、本町においては、3歳未満児の中の第2子保育料について令和5年9月から一部を負担することによって無償化を実現しております。よって、現時点において本町では保育料が発生するのは、3歳未満児の中の第1子分だけとなっております。なお、この分の令和7年における仮決算見込み額でいきますと、総額で2,929万円程となっております。中村議員のご提案のこの2,929万円分の保育料について、町が負担してポイントで還元する形での無償化を実現するというものでございますけれども、現時点において、町の厳しい財政状況においてこの財源を捻出することは難しい状況であります。しかしながら、参考になるアイデアでございますので、今後の施策の研究材料の一つとしてさせていただければという風に思っております。

なお、町長の答弁にもありましたとおり、また、町長が3月議会定例会で方針を表明しましたとおり、子育てしやすい町づくりの施策の一つとしまして、現在中学生年代まで無償としている医療費助成につきまして、令和9年度から何らかの形で高校生年代まで助成を拡充することとしております。拡充する内容につきましては現在担当課で制度案の設計を行っているところでございます。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村 繁樹君）】 課長答弁ありがとうございました。是非とも高校3年生ま

での医療費無償化、何らかの助成を政策を急いでもらうことをお願いいたします。課長答弁にありました町の厳しい財政状況であり、財源捻出が難しいとの答弁であります。私は逆に言うと人口が減少し、商店が閉店し、税収が減少しているから財政が厳しいのではないのでしょうか。私は、この政策を行うことにより町の経済が改善し、移住者が増え、人口増加につながり、税収を増やすための政策提言を行っているのです。

また、参考になるアイデアであり、今後の施策の研究材料の一つとするとの答弁ですが、私はこれまで何度も申し上げておりますが、研究してくださいという話をしているわけではありません。先程も申しましたが、聞きたいのは、ではどうすればできるかという方向性であります。人口減少は、今この議場で話し合ってる瞬間も進んでいるのであります。町長、このような町の将来を左右する政策提言に対する答弁については、課長答弁では限界があるのではないのでしょうか。

町長は選挙期間中さらにグレードアップした国富を作っていくと訴えられました。また、食と農地を守る国富の農業再生、地域開発と商工業の振興、子育て福祉保健医療の充実、安全安心防災減災対策、教育文化スポーツ観光振興という5つの重点施策を掲げられております。私はどれもとても重要でいい政策ではあると思いますが、しかし、私は近年強く感じていることがあります。それは、人口減少が進めば、この5つの政策そのものが成り立たなくなるのではないのでしょうか。農業を再生するにも担い手が必要です。商工業を振興するにも消費する住民が必要であります。子育て政策も子どもがいなければ意味を成しません。防災も消防団員や地域コミュニティが維持できなければ成り立ちません。教育やスポーツ、文化活動も若い世代や子ども達がいて初めて発展するのではないのでしょうか。

つまり、人口減少が進めば進むほど、町長が掲げる5つの重点施策の土台そのものが弱くなっているのではないのでしょうか。町長は5つの重点施策を掲げておりますが、その土台となる人口減少対策をどのように位置づけているのでしょうか。私は人口減少対策こそが農業振興であり、商工業振興であり、福祉政策であり、防災政策であり、教育政策であると思っております。つまり、人口減少対策は5つの柱とは別の政策ではなく、5つすべてを支える最上位の政策として考えるべきではないのでしょうか。

私は、農業が大事ではないと言っているわけではありません。商工業が大事でないとも言っておりません。しかし、人口が減り続ければその全てが縮小してまいります。町長、農業振興も、商工業振興も、教育も、防災も、全ての政策の前提は人ではありませんか。であるならば、人口減少対策こそ最優先課題ではないのでしょうか。町長は5つの重点政策を掲げておりますが、その中で人口減少対策は何番目の優先順位なのか、町長が政治的判断として決断する時期にきているのではないのでしょうか。つまり私は、課長答弁にもあった研究している

間にも、町の活力そのものが失われ続けていると言っているのです。私はできない理由を並べる段階ではなく、どうすればできるのかを考える段階にきていると思っております。もちろん、新しい制度を導入する以上、財源の確保、制度設計やシステムの整備、事務負担額、継続性など様々な課題があることは私も十分理解しております。しかし、私は今回の提案は単なる思いつきではなく、人口減少対策と地域経済対策を同時に解決する可能性を持つ政策提案だと思っております。

私は、町長が掲げているふるさと納税寄付額10億円という目標を誰より信じているからこそ、この提案をしているのであります。町長、この目標にぶれはありませんよね。現在本町は、約8億円台まで寄付額が伸びておりますが、つまり町長自身がさらに2億円程度伸ばせる可能性と自信があると判断をしているからこそ、10億円という高い目標を掲げているのではないのでしょうか。町長就任当時約6億円だった本町のふるさと納税寄付額を町長のリーダーシップがあれば、山下課長、今年度でも10億の突破あり得るのではございませんか。であるならば、その増収分を人口減少対策、若い世代への定住促進、商店街の支援、地域消費拡大へ戦略的に投資するという考え方は、十分成り立つのではないのでしょうか。私は、必ず今すぐ導入してくださいと言っているものではありません。まず必要なのは、本年度中に本当に効果があるのか、数字として分析し、その試算を含め判断を行い、来年度予算にでも計上することではないのでしょうか。例えば、保育料完全無料化になった場合の必要財源、地域通貨還元を行った場合の町内消費の還元額、加盟店への経済波及効果、移住促進の効果、税収への影響、人口維持効果などを試算すれば、本町独自政策としての可能性が見えてくるのではないのでしょうか。私は、逆にここまで人口減少が続いている中で、試算すらしないということの方が問題ではないかと思っております。

町長、私はふるさと納税10億円という目標を掲げる以上、その財源を町の未来へどう投資するのかまで示す責任があると思っております。そこで改めて伺いますが、本町独自政策として提案している地域経済循環型子育て支援について、必要財源、町内経済波及効果、人口減少抑制効果、地域消費拡大効果などの具体的な試算を行う考えはないのかを伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【〇総合戦略課長 山下 玲君】 議員の方からご提案していただきました地域経済循環型子育て支援施策の新たな導入を検討するにあたりましては、必要となる財源規模をはじめまして、地域経済の波及効果、それから消費喚起効果、人口減少抑制の寄与度など可能な限り把握したうえで、その費用対効果を検証することは重要だと思っております。

しかしながら、人口の社会増減や出生数への影響などは様々な要因が複合的に関係するため、その効果を正確に把握し数値化することは容易ではありませんし、具体的かつ正確な

試算を求めれば、シンクタンクなどへの業務委託で予算経費をかけないと難しいものと思っておるところでございます。そのためまずは、他自治体の先進事例や導入効果について情報収集を行うとともに、本町に導入した場合の財政負担や地域経済への影響について調査研究を進めることが考えられます。今後、人口減少対策や地域経済活性化政策を検討する中で、ご提案のような地域経済循環型の支援策につきましても、必要なデータ収集や試算の可能性を含めまして、研究してまいりたいと考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（５番 中村 繁樹君）】 課長答弁ありがとうございました。またですね、研究してまいりますとの答弁ではございます。では、課長、その研究結果はいつ頃成果として提示していただけるのでしょうか。課長答弁では研究してまいりますという答弁が精一杯なのは、私には重々理解できます。傍聴席に来られた方は、ここは研究室なのかと疑問を持たれるのではないのでしょうか。町長答弁でもありましたとおり、今後、議会配信システムの導入が進み、傍聴席以外で仕事などで忙しくて傍聴席に通えない多くの町民や視聴者が議場でのやり取りを動画配信によりスマホやパソコンで閲覧することとなります。今後、財政的に厳しいや研究してまいりますばかりの答弁では、町民の納得は得にくいのではないのでしょうか。これまで何度も研究してまいりますとの答弁をいただき、私は研究した結果がどうなったのかと回答も一度もいただいたことはございません。この辺りを含め、今後の答弁ではできない理由を積み上げることではなく、実現するためには何が必要なのか、どのような条件が整えば前に進めるのか、その道筋を示す改善、改革、創造が必要ではないのでしょうか。私は逆に人口減少が２５年間止まっていない今だからこそ、従来型政策ではなく、新しい政策の可能性を試算し検証する必要があると思っております。

しかも、町長はふるさと納税１０億円という大きな目標を掲げております。であるならば、その財源をどこへ投入すれば人口減少を止められるのかを分析することこそ、行政トップとして、また政治家としての役割ではないのでしょうか。私は繰り返し述べますが、研究してくださいと言っているのではありません。本当に効果があるのかを数字で見える化してほしいということを述べております。その試算すら行わないのであれば、本町は人口減少対策へ本気で踏み込む覚悟があるのか、町民には見えにくいのではないのでしょうか。私は、本日の一般質問を通じて、単に保育料を無料にしてくださいとお願いをしているわけではありません。私が申し上げたいのは、人口減少という待ったなしの現実に対し、本町がこれまでの延長線上の政策だけで本当に町を守っていけるのかということであります。人口減少は単に人が減るだけではありません。商店が閉店し、地域経済が縮小し、空き家が増え、地域活動が衰退し、税収も減少していきます。つまり、人口減少とは町の活力そのものが失わ

れていく問題であります。私は50年以上この町が大好きで、この町で暮らし、子育てをし、商売を行い、議員をし、この町に寄り添ってまいりました。だからこそ、ここにいる誰よりもこの町をなんとか守りたいという強い思いがあります。

今現在、日本全国が人口減少時代に入っております。しかし、その中でも人口増加や出生数増加に成功している自治体が存在していることも事実であります。つまり、人口減少は仕方ないで終わる問題ではなく、自治体の政策や覚悟によって結果が変わる時代に入っていると私は強く感じます。国富町には宮崎の隣町という立地の強みがあり、自然環境もあります。温かい地域コミュニティもあります。あとは、若い世代にこの町で暮らし、子育てしたいと思ってもらえる政策を町長が、そして国富町が本気で打ち出せる覚悟だと思います。そして、今必要なのはできない理由を並べるのではなく、どうすればできるかを考える政治姿勢ではないでしょうか。

町長が掲げる改善、改革、創造、元気アップ国富という形と一緒に覚悟を決めて作り上げていこうではありませんか。町長にしか変えられない国富町の未来であります。本当に町民の皆様さらにグレードアップした国富町が見える形となるよう人口減少対策を本町最大の重要課題として真正面から取り組んでいただくことを強く期待し、私の一般質問を終わりたいと思います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 これで中村繁樹君の一般質問を終結します。ここで暫時休憩いたします。次の開会を10時35分といたします。

午前10時20分休憩

午前10時35分再開

【〇議長（穂寄 満弘君）】 休憩を閉じ再開いたします。次に武田幹夫君の一般質問をします。武田幹夫君。

【〇議員（8番 武田 幹夫君）】 みなさんこんにちは。お疲れさまでございます。飯盛地区の武田幹夫でございます。今回もどうぞよろしくお願いいたします。傍聴席には、残っていただきまして、本当にありがとうございます。本当に感謝申し上げます。

質問に入ります前に、まず今年度2名の方が課長に昇格をされました。古賀学校給食センター所長、猪股会計課長、就任おめでとうでございます。これまで以上に本町の為にご活躍をされますことを期待しております。また長年にわたりまして、本町の監査委員としてご尽力いただきました山口監査委員に対し心から感謝と敬意を申し上げたいと思います。お疲れ様でございました。後任の監査委員に新たに就任されました横山幸壽監査委員に心よりお

祝いを申し上げたいと思います。これまで培われた豊富な経験と見識を生かされ、本町の健全な行財政運営のために一層のご尽力をいただきますようよろしくお願いをいたします。また議員の皆様におかれましては、3月の定例議会において私が議員発議で提出をいたしました「中山間地域の再生を国家プロジェクトとして求める意見書」に対し全員賛成の議決をいただきまして、心よりお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

さて現在、国民生活を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。物価上昇により食料品や日用品、電気料金を始めとする生活コストが高止まりし、多くの家庭が家計のやりくりで苦慮されておられます。そういう中ではありますが、この日銀の話題に触れないわけにはいきません。昨日ですが、日銀の金融政策決定会合が開催をされました。結果0.25パーセントの利上げが決定をされ、政策金利は1パーセントになりました。この政策金利1パーセントというのは、銀行間の取り引きが1パーセントであり、私共が借り入れする場合、また住宅ローンなど借り入れする場合の金利はさらに2倍3倍4倍になる可能性もあります。また、この問題につきましては、時間を取ってまた詳しく説明をしたいと思いますが、このことにより消費や投資が縮小し国の活力が失われ、特に地方の地域経済全体が停滞するおそれもあります。町内への影響もですが、これはもう全国の影響になりますが、若者の住宅ローン金利や企業の借り入れ金利の上昇が懸念されます。また本町においても今後の借り入れ金利がさらに上昇する可能性があります。企業活動や町民生活にとって厳しい状況になることが懸念をされます。このままでは町の活力が失われ、若者の移住定住や産業の活性化にも深刻な影響が出るおそれがあると考えております。このようなコストプッシュ型インフレが続く中、もう少し日本銀行も地方への配慮を考えていただきたいものであります。

それでは議長の許可をいただいておりますので、早速質問に入らせていただきます。まず、地域おこし協力隊の導入についてお伺いをいたします。今年度地域おこし協力隊を導入することでどのような地域課題の解決を目指しているのか、現在の進捗状況をお伺いをいたします。

次に、本庄高校北側の排水路改修についてお伺いをいたします。本庄高校北側の排水路改修が行われるとのことですがどのような工事なのかお伺いをいたします。

最後に、本町の国債運用についてお伺いをいたします。本町も基金を活用して、約7億円の国債を保有し運用しておりますが、運用実績をお伺いをいたします。以上壇上からの質問を終わります。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。町長。

【〇町長（日高 利夫君）】 それでは武田議員のご質問にお答えいたします。

まず地域おこし協力隊についてであります。地域おこし協力隊の導入につきましては、本町が抱える様々な地域課題の解決に向け、新たな視点や専門的な知識・経験を持った人材の力を活用することなどを目的としております。

特に本町の基幹産業である農業分野における担い手確保や営農支援、町民の健康づくりの推進、さらには、ふるさと納税寄付額拡大や観光振興の分野において地域おこし協力隊制度は、有効な手段であると考えております。また、一方で全国的には自治体が求める役割と隊員が希望する活動内容との間にミスマッチが生じ、任期途中での離任や任期終了後の定住につながらない事例も見受けられるところでもあります。このため、本町では地域課題の整理や募集内容の明確化、応募者との適切なマッチングを図ることが重要であると考え、当初予算におきまして、地域おこし協力隊の募集業務等を支援する専門事業者への委託料を計上したところであります。

現在の進捗状況につきましては、提案型プロポーザル方式により、事業者選定を進め受託事業者が決定したところであります。今後は専門事業者の知見を活用しながら本町の課題や求める人材像を明確にした募集活動を行い、地域と隊員双方にとって良好な関係が築けるよう取り組んでまいります。引き続き農業、健康づくり、観光の各分野における課題解決と地域活性化に繋がる人材確保に向け、制度趣旨を遵守しながら、単に人員の補填や人件費確保が目的とならないよう地域おこし協力隊の制度活用に努めるとともに、将来的には隊員が本町で起業し就職し、地域を支える人材として定着していただくことを期待しているところであります。

次に、本庄高校北側の排水路の改修についてであります。本庄高校北側排水路の法面については、平成30年に地元要望を受け調査を行いました、大きな崩壊も見られないことから、法面の草刈り等の維持管理を行いながら経過を観察してまいりました。ですが昨年、隣接地権者から法面崩壊が徐々に進行しているとのことで、宅地横の応急対策を行う必要がでてきましたので、本年度の当初予算に測量設計を計上いたしました。まず測量設計を行います、地域の皆様と協議しながら対策工法を検討し、9月の補正予算で具体的な工法をお示ししたいと考えております。

次に、本町の基金運用についてであります。現在20年利付国債を額面金額で7億円分保有しております。令和元年度に購入してから昨年度末までの運用実績としましては、1,136万4,852円となっております。また、この国債の償還日いわゆる満期日は令和21年度であります、それまでの運用総額は、約3,400万円を予定しております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁はありますか。武田議員質問を続けてください。

【○議員（8番 武田 幹夫君）】 町長ありがとうございました。まず地域おこし協力隊の導入について伺いをいたします。今回は農業分野をはじめ町民の健康づくりの推進、さらにはふるさと納税寄付額の拡大や観光振興にも力を入れていくということであります。

今回の質問は、農業分野に関して伺いしたいと思っております。質問の中で、中山間地域という言葉が何度か出てまいりますが、本町における中山間地域は八代全域を指します。ので、よろしくお願いをいたします。町長答弁でもありましたが、農業分野では担い手不足や遊休農地の増加などが課題となっております。地域おこし協力隊の制度設計につきましては、現在検討段階でありますので、未確定な部分も多いことは承知しておりますが、現時点において町長は農業分野の地域おこし協力隊として、どのような人材を想定しているのか、また今後のスケジュールについても伺いをいたしたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長 春元 賢一郎君】 はい。それではお答えいたします。現時点で隊員の業務として想定しておりますのは、農作業の支援や農地の集積集約などを推進する時に地域と町を結ぶ調整役として、中核的な役割を担っていただきたいと考えております。そのため農業に対して強い関心と意欲を持ちまして、新しい視点や知識、経験を地域にもたらしただけの方を期待しているところであります。また、ある程度の農業経験や専門知識を有しておりまして、本町の農業の課題解決に前向きに取り組んでいただける方を想定していることから、今後募集方法等については工夫が必要になると考えております。今後のスケジュールにつきましては、町長答弁にもありましてとおり、受託事業者が決定したばかりでございますので、これから事業者と協議をしまして、希望する人物像をより明確にしていきたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 武田議員。

【○議員（8番 武田 幹夫君）】 ありがとうございました。今回の隊員の業務として、農作業の支援や地域と町を結ぶ調整役として、また中核的な役割を担っていただくということでもあります。地域おこし協力隊員が本町で活動する中で、私は特にこの中山間地域の人口減少や少子化が進む中で1人でも多くの方にこの中山間地域に移住定住して、農業活動や地域の活動に関わっていただきたいと考えております。そのためには空き家を利活用した住まいの確保や安心して暮らし続けられる環境づくりも重要であると考えております。これまでも申し上げているとおり、中山間地域を守ることは、農地農業を守ること、ひいては本町の食料を守ることにもつながると考えております。この事業の成果も大切ですが、最終的には協力隊員が本町に移住定住し地域を支える人材となっていただくことが、最大

の成果ではないかと考えております。このような観点から、優秀な協力隊員が本町に移住定住し、地域を支える人材となった場合の本町の支援体制も整えておく必要があるのではないかと考えます。その辺りをお伺いをいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【〇総合戦略課長 山下 玲君】 地域おこし協力隊の任期につきましては、原則３年間でありますけれども、本制度の目的は、議員のご発言にもありましたように、地域課題の解決に取り組んでいただくことに加え、任期終了後も本町に定住し、地域を支える人材として活躍していただくことにあると考えております。このため、任期終了後の定住定着に向けましては、それぞれの活動内容や隊員本人の希望に応じた伴走型の支援、さらに任期終了後の起業や事業承継などを支援する国の制度も設けられておりますので、このような支援制度の活用についても積極的に情報提供をしてみたいと思っております。また、支援体制としましては、担当課を中心として関係課や関係団体とも連携を図りながら、隊員が安心して活動し中山間地域への定住希望がある場合には、希望する地域への将来的な定住に繋げられるよう物件探しも含めたサポートもしていきたいと考えております。今後、地域おこし協力隊が着任した場合には、隊員が本町に根付き地域の新たな担い手として活躍していただけるよう受け入れから定住定着まで切れ目ない支援に努めてまいりたいと思っております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 武田議員。

【〇議員（８番 武田 幹夫君）】 課長、またそういうことも踏まえてよろしく願いをいたします。今回私が申し上げたいのは、せっかく農業分野で協力隊員が本町で活動していただけるのであれば、是非中山間地域に住んでいただきたいというふうに思っております。面談の段階で、そういう希望とかそういうのを取られて中山間地域に住んでもいいよということであれば、是非そういうことをお願いしたいというふうに思います。全国的に見ますと、地域おこし協力隊員が任期終了後もその地域に定住する割合は、５割から６割、それ以上と言われておりますが、本町においても協力隊員が任期終了後も地域に残り、特に中山間地域に移住定住し、農業活動や地域活動に継続できるようになることが、制度設計の大きな成果のひとつであると考えております。そのためには、住宅支援を始め地域に安心して定着できる環境づくりも重要だと考えております。この質問はまだ制度設計が固まっていない段階での質問でありましたが、答弁を通じて、町長の農業振興にかける強い思いと意気込みを感じることができました。最後に、本町の将来を担う優秀な隊員が本町に来ていただけることを心から期待を申し上げ、地域おこし協力隊の質問を終わります。また、色々と決まった時点で再度質問させていただきたいというふうに思っております。

続きまして、本庄高校北側の排水路改修についてお伺いをいたします。この箇所は、以前から地割れが見られておりました。私自身も現地を確認する中でこのままではさらに拡大するのではないかと心配をしておりました。この現場は町長も何度も確認していただいております。今回排水路の改修を実施していただけるとのことで、地域の皆さんも大変喜ばれることと思います。そこで法面の補強対策工事を行うとの答弁をいただきましたが、現地の地盤や法面の調査状況を踏まえ、具体的にどのような工法による補強対策を予定しているのか、お伺いをいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 都市建設課長。

【○都市建設課長 木下 輝彦君】 排水路法面の補強対策についてのご質問ですが、水路底と宅地との間は、かなり高低差があり転落の危険性もありますことから、蓋かけを行うことも考えております。今後測量設計委託を発注し工法を検討していきます。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 武田議員。

【○議員（８番 武田 幹夫君）】 現場を確認していただくと、かなりの傾斜がありまして、相当深い溝でありますので、地元の方と十分検討していただいて対策を講じていただきたいというふうに思っております。今後の安全対策として、今回の改修場所以外のところの補強工事を検討する考えはないのかお伺いをいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 都市建設課長。

【○都市建設課長 木下 輝彦君】 改修場所以外のところの工事施工についてということですが、今回は宅地隣接部分の応急対策を行うこととしておりまして、全体の排水路整備となりますと、補助事業等がありませんので、町単独事業での整備は難しいと考えております。当面は部分的な補修を行いながら、補助事業の研究もしていきたいと思っております。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 武田議員。

【○議員（８番 武田 幹夫君）】 まとめになりますが、今回排水路改修と法面对策を実施していただくことで、改めて感謝を申し上げたいと思っております。予算の関係もございしますが、今後も周辺を含めた安全対策や必要な補強工事も十分ご検討いただくことをお願い申し上げます。以上お答えします。

最後になりますが、本町の国債運用についてお伺いをいたします。町長答弁で現在２０年利付国債を額面で７億円分を保有しているということであり、昨年度までの運用実績は、１，１３６万４，８５２円ということであり、国債償還までの運用総額は、３，４００万円を予定しているということであり、基金運用に当たりどの基金を原資として運用

しているのか、その内訳についてお伺いをいたします。また、基金を必要な時に活用できる体制を確保しながらどのような方針で運用しているのか合わせて、お伺いをいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 猪股会計管理者。

【○会計管理者 猪股 宣宏君】 運用の原資に充てております基金についてお答えいたします。本町では基金ごとに条例が定められておりまして、この基金の条例において、有価証券に関する規定のない基金などを除く11の基金を一括して運用することで一部の基金だけに固定することなく、基金の流動性を確保しながら運用しております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 武田議員。

【○議員（8番 武田 幹夫君）】 ありがとうございます。近年金利環境の変化により、新規国債発行、利率も上昇しております。これに伴い国債金利が上昇すると、市場の信認が低下するとの見解もありますが、一方で日本国債の信用リスクに対する保険料、CDS、クレジット・デフォルト・スワップと言われておりますが、これを確認しますと、依然として日本国債の保証料は、国際的に見ても低い水準にあります。また格付けのランクを確認いたしましても、Aランクということで日本国債に対する信用力は依然として高いと考えております。さらに、財務省のホームページには現在「日本や米国などの先進国における自国通貨建ての国債のデフォルト、すなわち債務不履行は考えられない」というふうに明記されております。そこで今後の基金運用について、どのように考えているのか、お伺いをいたします。よろしくお願いします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 会計管理者。

【○会計管理者 猪股 宣宏君】 今後の基金運用についてお答えいたします。一括で運用しております基金の条例におきまして、基金を管理する規定として、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に変えることができると規定されていることから、今後も基金の安全性及び流動性を確保しつつ、必要に応じて運用を検討していければと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 武田議員。

【○議員（8番 武田 幹夫君）】 ありがとうございます。基金は町民の大切な財産であります。今日、金利環境が変化する中で国債運用の見直しや新規国債の購入には、今が1番良いタイミングではないかと考えております。参考までに昨日の段階での国債金利の状況は、3年もので金利が約1.6パーセント、5年ものが1.9パーセント、10年ものが2.6パーセントとなっております。登壇でも触れましたが、日本銀行が利上げをしましたので、金利状況が若干変動すると思われますが、現在の水準を保っていけるというふう

に思っております。先程言いましたCDS、この数値が低ければ低いほど日本の国債の信用力が高いわけですが、それを見ながら今後も購入を検討していただきたいというふうには考えております。安全性を最優先に町長のリーダーシップと猪股課長の冷静な判断力でより良い運用に努めていただくことを要望し、この質問を終わります。いつも短い質問になりまして、20分ちょっとの質問でありましたが、全部の質問を終わります。ありがとうございました。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 これで武田幹夫君の一般質問を終結します。ここで暫時休憩いたします。次の開会を11時15分といたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

【〇議長（穂寄 満弘君）】 休憩を閉じ再開いたします。次に、日高英敏君の一般質問を許します。日高英敏君。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 皆様こんにちは。お疲れ様でございます。本日3番目の一般質問となります。岩知野区の日高でございます。本日もご多忙中、また足元の悪い中に傍聴席においていただいております。本当にありがとうございます。6月早々梅雨入りと台風、温帯低気圧が続けざまにやってきました。6月の台風上陸は、極めてまれだそうですが、上陸しなくても停滞する梅雨前線を刺激して、大雨災害を引き起こすリスクは非常に高いといわれています。本町の被害状況を聞きますと収穫の最盛期を迎えている葉たばこにおいて、葉が折れたり裂けたりという大きな被害が出ているということでもあります。そのほか、露地もののピーマンやニガウリなどでも実や葉っぱのこすれによる傷み、農業用ハウスでは外張りビニールの破損が2件あったということでもあります。また、道路への倒木倒竹についても軽微なものを含めると、30件を超えていたそうです。道路関連では県道24号高鍋高岡線の嵐田区間で土砂崩れの恐れがあるということで、6月2日の夕方より通行止めとなっております。8日より片側通行となっているようであります。今後の天候と地盤の緩みによっては、再び緊急通行止めなどの規制が敷かれる可能性があるということです。これから本格的な大雨の季節となりますので、皆様には十分注意していただきますようお願い申し上げます。また、今回の台風で被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、対応にあたられました職員の皆様にねぎらいと感謝を申し上げます。お疲れ様でございました。施設園芸の農家におかれましては、あげる前の最終収穫期

であり、この時期にどれだけ頑張って収穫するかが小遣い稼ぎになるという時期でもあります。しかし、ビニールハウスの中では暑すぎて人間も野菜も耐えられないので、以前よりあげるのが早くなっているといわれていました。一方では、早期水稻と飼料用稲の田植えの最盛期でもあり、農家にとっては超繁忙期であります。そこに台風襲来というのは、大迷惑な嫌がらせ台風でありました。今年は、台風の当たり年だという人をあちらこちらで見かけますが、台風の当たりはいりません。できることなら来ないでほしいと願っております。さて、4年に1度開催されるサッカーワールドカップが現地時間の6月11日に開幕しました。今回はアメリカ、カナダ、メキシコの3か国共催で史上最大の48か国が参加しています。日本代表の初戦は、日本時間15日の早朝5時から行われ、強豪と言われるオレンジ軍団のオランダ代表と2対2の引き分けで勝ち点1を獲得しました。出勤前にテレビ観戦で応援された方も多かったのではないのでしょうか。今回の日本代表森保ジャパンの目標はずばり優勝です。選手1人1人の成長とレジェンドの並ぶチームスタッフとの連携を高く評価し、最強の日本代表として日本一丸で戦うを合言葉に強豪国に立ち向かっていきます。今後の戦いも楽しみであり、皆様にも注目していただきたいと思っております。森保監督の座右の銘は凡事徹底であります。凡事徹底とは、当たり前のことを当たり前前に徹底してやり抜くという意味だそうですが、このことばにはもっと深く単なる基本を大事にしましょうではなく、最高の成果を生むための最強の習慣づくりを目指しているということであります。挨拶、時間を守る、報告・連絡・相談、準備・片付けを怠らない、こうした誰でもできることを誰よりも徹底する人が成果を上げる、そして、それを継続するというように凡事を続けていけば、必ず信頼を得ることができる。徹底とはやると決めたことを最後までやりきる姿勢、当たり前のことを当たり前前にやる日々の積み重ねこそが重要ではないかと、私も考えます。役場一丸、議会一丸、町民と行政一丸、元気アップ国富をスローガンに国富町一丸となって豊かな町、暮らしやすい町を目指していきましょう。

それでは議長の許しをいただいておりますので、私の一般質問を始めます。今回は農業1本になってしまいました。現在本町の基幹産業でもあります農業は、資材高騰、担い手の高齢化、そして、地球温暖化による気候変動などかつてない厳しい波にさらされております。こうした中、地域の農業の未来図となる地域計画の見直し及び実行へと進めていくことは、町の存続をかけた最重要課題であると考えます。町の農業における営農環境の厳しさをどのようにとらえ、どのように危機感を持たれておられるのか、そして、現在進められているこの地域計画を町の未来にどう繋げていかれるのか町長の考えを伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。町長。

【○町長（日高 利夫君）】 それでは日高議員のご質問にお答えいたします。地域計画の見直しと農業支援についてであります。現在の営農環境は、肥料や燃油などの生産資材の価格上昇に加え、深刻な労働力不足など農家の皆様が大変な状況にあると認識をしております。本町の基幹産業である農業が衰退することは、地域全体の活力低下に繋がる為、大きな課題として受け止めております。このような厳しい状況だからこそ、現在見直しを進めております地域計画は、これは単なる手続きの計画ではなく、10年後の本町の農業を守り抜くための設計図として位置づけたいと考えております。計画を実行に移していく際には、農地の集積、省力化やスマート農業の導入、新規就農者の確保など町として可能な限りの支援を心がけてまいります。予算や支援体制の充実を含め、現場の皆様の声に耳を傾け、一緒に歩いていく伴走支援を進めてまいります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁はありますか。日高議員、質問を続けてください。

【○議員（6番 日高 英敏君）】 町長答弁ありがとうございました。本町に限らず、高齢化や人口減少等により農業後継者、農業の担い手がいなくなってしまう、そして、農地が荒れてしまう、そんな気がして仕方ありません。地球温暖化による影響は計り知れず、鳥獣被害も山間部だけの問題ではなく住宅地周辺にまで迫っております。農作物を作ろうにも作れない現状が起きているのです。このままでは遊休農地がさらに増大し、二次、三次と新たな被害へと拡大しそうです。近い将来、地域の農地が守れなくなってしまうというところまできています。このような中、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画を策定し、10年後に誰がどの農地を担うのかを明らかにする目標地図を作成することになりました。この地域計画、本町でも17の地域で進められているということですが、その現状と今後の取組について伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 はい、それではお答えいたします。地域計画につきましては、令和6年度に策定を終えております。令和7年度は計画の詳細化を進めましたが、各地区の話し合いまでには至らなかったところであります。そこで令和8年度は重点地区を設定した上で、農地の集積集約も視野に入れた地域の皆様との話し合いを実施する予定であります。その後、令和9年度以降に県や国の整備事業を活用しながら、集落単位での基盤整備等を計画していきたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【○議員（6番 日高 英敏君）】 17の地域の中でも取組に対する温度差もあるようですし、ましてや地権者や耕作者の方がどの程度把握されておられるのでしょうか。まだまだ不十分でもっと話し合いが必要ではないかと考えるところであります。地域での話し合い

を進めるうえで、地権者や耕作者の皆さんに理解を深めていただき、状況によっては、農地の交換トレードを行うというようなことも必要になってくるのではないかと思います。ですので、今後地域計画の見直しに向けた話し合いを行う際には、現状よりも踏み込んだ計画とするために、農家同士の調整も図っていただきますようお願いいたします。小規模に分散した農地を将来の担い手となる農家に農地を集約して、農地の区画拡大や農道、用排水路などの基盤整備事業が必要にもなってきます。地域計画の策定から2年目に入っていますが、その間、地域からの要望で農地の区画拡大や基盤整備に向けて取り組んだ実績があるか、そして、この事業を広く普及させるためにどう進めていくのか伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農地整備課長。

【○農地整備課長（長友 寿隆君）】 それではお答えします。現時点における農地の区画拡大や基盤整備の取組実績はございませんが、今年度の新規事業で県単事業を活用し簡易的な畦畔除去による農地の区画拡大に取り組む法人農家が1件ございます。また、大区画化や基盤整備に取り組むことで、営農作業の効率化や経費削減、収量や品質の向上及び担い手農家への農地の集積集約が可能となる利点がございます。そこで、事業を普及させる手立てといたしまして、昨年度末設立された農業者を繋ぐ中核的な実施体制機関として実務調整を行う宮崎県大区画化等推進協議会、これと国・県の制度事業を活用することで、県、町、土地改良区など農業者と連携しながら、対象地区の掘り起こしや事前相談、要望箇所の把握、申請手続きの支援、実施段階での技術的な助言などを切れ目なく進めていくことが可能となります。これによりまして、地域計画に即した農地の区画拡大を加速させ、生産性向上と担い手農家の農地の集積集約を一体的に進めてまいりたいと考えております。なお、取組の進め方としましては、まずは農地の区画拡大を優先的に進め、農業者自らが取組やすい簡易整備を着実に進めてまいりたいと思います。併せて、より大規模で本格的な基盤整備事業に関しましては、面積要件や事業費も高額となり、また一定の地元負担金も伴うことから、地域における機運の醸成や合意形成を踏まえながら、必要に応じて柔軟に働きかけてまいりたいと考えております。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【○議員（6番 日高 英敏君）】 町長の答弁にもありましたようにこの地域計画は一度作ってしまえば終わりではなく、農地をどのように次の世代に引き継いで守っていくか、継続的な見直しを行うことで完成度を高めていくものだと考えます。17地域もあると、それぞれの地域で協議するのは大変だと思いますが、大規模で本格的な基盤整備に関しては、面積要件や事業費も高額となり地元負担金も伴うということであります。地域における合意形成ということであれば、なおさら地域の話し合いは重要であります。引き続き地域の

課題を解消しながら農地の集約と大区画化、さらに、基盤整備の実現も推進していただきますようお願いいたします。次に、地域計画を進めるうえで、耕畜連携の取組による農地の有効活用は重要だと考えますが、本町の耕畜連携の現状と今後の課題を伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【〇農林振興課長（春元 賢一郎君）】 お答えいたします。本町の耕畜連携では、耕種農家が飼料作物やホールクroppサイレージを畜産農家に供給し、畜産農家はその家畜の排泄物を堆肥にして耕種農家に提供する地域資源循環の仕組みができ上がっています。転作の交付金に伴う契約の実績につきましては、飼料供給契約が延べ899件、堆肥の供給契約が延べ25件となっております。課題としましては、主食用米の情勢変化によりまして、飼料供給面積が年によって変動することが挙げられます。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 本町の耕畜連携は、耕種農家が作った飼料用稲を畜産農家が使い、畜産農家から出る完熟堆肥を耕種農家に提供するという循環型の農業が定着しているということであります。本町は、早い段階から飼料用稲の作付けに取り組み、国の減反政策にも貢献していると聞いております。ただ、飼料用稲の収穫は重労働であり、収穫時期も重なるため、あらかじめ天気予報を確認しながら突発的な天候不良にも速やかに対応していかななくてはなりません。さらに、畜産農家も耕種農家も将来の担い手が減る中で高齢化と併せて、労働力不足というところでは現状の規模を維持していくことができるのかと危惧するところでもあります。来年度から新しい水田政策が始まる中、国や新聞報道からも飼料用稲の交付金単価が変わるというような話は今のところ出ていません。自給飼料の確保や水田の荒廃化を避けるという観点からも関係機関が一丸となって、飼料用稲のさらなる推進を図っていただきますようお願いいたします。

次に、東北地方の米どころや元々広大な農地で区画拡大の進んでいる北海道では、自動操縦のロボット農機が導入され、大型機械の長時間運転によるオペレーターの疲労を軽減し、夜間や視界不良時でも精度の高い作業を可能にしているということでもあります。このような本町におけるスマート農業の推進と支援の取組について伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【〇農林振興課長（春元 賢一郎君）】 はい、それではお答えいたします。スマート農業機械の導入は、本町の農業経営の改善に向けた重要な施策と考えておりまして、令和4年度から3か年間、町単独事業で支援を行った経緯がございます。現在では国・県の制度事業が充実しておりまして、そちらの事業を活用して支援を行っているような状況であります。スマート農業機械を導入するにあたっては、以下の3つの効果が期待されます。まず省力

化・効率化の面では、農作業の自動化・省力化により少ない担い手でも現在の生産性を維持することが可能になります。次に生産性向上の面では、収量の増加につながり農家の採算性改善が見込まれます。さらに、低コスト化の面では、生産コストの削減により農家経営の安定化につながります。一方で、スマート農業機械の導入を推進するにあたっては、技術の一般的普及を図る導入に際しての費用対効果の確保、収益性の高い生産体制の構築といった課題に対応することも重要となっております。本町といたしましては、これらの課題を認識したうえで、農家の皆様と一緒にスマート農業の導入を支援し、本町農業の競争力強化に取り組んでいきたいと考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 先日の宮崎日日新聞にこのような記事が掲載されていました。農業のイメージというのは、炎天下での作業で汗まみれで、しかも重労働、さらに高齢化と思われている方が多いのではないのでしょうか。しかし、今、農業が大きく変わろうとしています。その変化を生み出しているのが人工知能A Iやデータ、ロボット、ドローンといった新しいテクノロジーであるということです。例えば、畑に設置されたセンサーが温度や湿度を測定し、A Iがいつ水を与えるべきかを判断する、ドローンが農薬散布を行い、ロボットが収穫を支援する。さらに、スマホで農地の状態や畜舎の牛の状態までも確認できる、そして、売り上げや収穫量をデータ分析する、そういう時代が既に始まっているといわれていました。こうした動きは、単なる機械化ではなく、農業が経験と勘だけの世界から、経験と勘に基づくデータを活用して未来を考える産業へと進化しているということであります。また、これからの農業はかつていい仕事になっていく、スマホ片手にドローンを飛ばし、A Iを活用して地域課題を解決しながら新しい価値をつくり出す、そんな未来型の農業に中高生世代の若者に挑戦してほしい、宮崎から新しい農業と地域の未来を切り開く若者が生まれることを期待していると締めくくっておられました。A Iの活用や収穫ロボットの導入、自動操縦のトラクターの導入など高額な投資も必要となりますので、一朝一夕に成し遂げられるものではありませんが、本町からも新しい農業と地域の未来を切り開く若者が生まれることを期待しておりますので、引き続きスマート農業への支援もお願いいたします。

次に、世界情勢における円安、原材料高、物流コスト増など複数の要因が重なって農業関連資機材の価格高騰が続き、農家の経営を直撃しておりますが、そのあおりを受けて離農する農家が出ていないか伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【〇農林振興課長（春元 賢一郎君）】 それではお答えいたします。国の農業物価統計により

ますと、令和８年３月の価格と令和３年平均価格との比較では、肥料が１４７．７パーセント、飼料が１２４．９パーセント、ビニールが１３５．８パーセント、ポリフィルムが１４０．４パーセント、軽油が１２６．８パーセント、重油が１５１．５パーセントと、農業関連資材の価格が大幅に上昇している状況にあります。一方で、農産物価格は市場原理に基づく為、生産者がコスト上昇分を価格に転嫁できない状況が続いておりまして、農家経営に深刻な影響を与えています。このような状況の中で、本町の農家数は、２０２５年農林業センサスで５年前の２０２０年と比べまして、３５６戸減少するなど、離農者が増加傾向にある状況です。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【○議員（６番 日高 英敏君）】 言われますように、全てにおいてコストは大幅に上昇していますが、農産物の価格は現状維持ということであります。たまにスーパーで野菜の価格が上昇しているというようなニュースが報道されますと、生産者が悪いことをしているように見られてしまうのではと考えるのは、私の被害妄想でしょうか。ここ数年、主食米や千切り大根の価格が通常の倍程度に上がっていますが、コストや人件費を考えると、決して高額だとは言えない価格だと思います。農家が人件費を計算していたら会社としては経営が成り立たないと思います。それだけ農家の皆さんは、いつかは苦労が報われる時も来るというような身を削る思いで頑張っておられるのです。しかし、物価高騰の波は農業関連資機材だけにとどまらず、農業機械の高騰や維持管理費などの負担増にまで拡大しています。機械の更新に踏み切れず離農せざるを得ない農家も出ていていると聞いておりますが、農業機械等の購入支援の取組について伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 はい、それではお答えいたします。農業機械の購入支援につきましては、国・県・町の制度事業を活用しております。国の事業に関しては、補助率が高いものの面積等の要件や高い目標数値を設定する必要があるなど緻密な計画策定がないと活用が難しい状況とあります。そのため、県や町の事業を活用することが多いのですがいずれも予算に限りがあるため、要望が多い事業については審査の段階で優先順位を採用し、順位が下位になるとお断りを入れるケースも発生しております。一方で、複数の農家や農業法人が農業機械をシェアして稼働率を高める取組は、経営負担の軽減につながる有効な方策と考えておりますが、使用時期の調整や故障時の修繕対応などで農家間のトラブルが発生するケースがあるため、現在のところ個々の導入にとどまっているケースが多いようです。本町といたしましては、これまでの購入支援の取組は継続しつつ、共同購入・共同利用の推進に向けて、農家間のトラブル防止に向けた利用ルールの整備や相談支援体制

の充実を図りながら、支援事業を有効活用していただけるよう努めていきたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【○議員（6番 日高 英敏君）】 国・県の制度事業を活用して農業機械の購入支援を受けるには、さまざまな要件や綿密な計画策定ができないと受けられないということで、ハードルが高いようであります。地域内血縁がいれば共同購入や共同利用も有効であると考えますが、使用時期の調整や故障時の修繕対応などのトラブルというのは面倒な問題であります。これが他人同士ということになれば、さらに面倒な問題に発展しそうであります。このように、農業機械の更新など個人経営の農家には負担が大きい為、この先も耕作放棄地を出さずに本町の農地を守っていくには、農業法人の推進と集落営農の組織化に取り組むべきではないかと考えますが、取組の現状と今後の方向性について伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 それではお答えいたします。2025年農林業センサスによりますと、町内の農業経営体の中で法人経営体は28経営体となっております。集落営農組織や法人化につきましては、農業の持続可能性の観点から重要であるとは思われますし、現在の営農環境が長続きした際に発生し得る離農ドミノを防止する観点からも一定のリスク回避策としては有効であると思われれます。一方で、人材や労働力の確保、経営の安定化が難しい点、組織運営の困難さといった課題もあることから、取組が容易でないとも言えます。まずは集落での話し合いの中で、現状の見える化や危機感の共有を行いながら、機械の共同利用や資材の共同購入といったできる取組から始めまして、組織化に向けた体制作りができないか、働きかけを行っていききたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【○議員（6番 日高 英敏君）】 現状における危機感の共有が図れば、集落営農の組織化というのも進めやすくなるのではと考えますので、地域の農地を守るために、地域一丸となれる取組の推進を図っていただきますようお願いいたします。地域によっては、担い手となる農家も少なく、法人や集落営農の組織化についてもなかなか進展が見られないというところも出てくると思います。そういった場合に家事代行ならぬ、農作業の代行を引き受けてくれるような農作業受託の組織化ができないかと考えておりましたところ、昨日の武田議員の一般質問の答弁にも出てきました農作業受託組合の組織化について、現状と今後の取組を伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 それではお答えいたします。農作業受託の組織化につきましては、課内に専門の係を創設し、本格的に検討を進めることとしております。組織化に向けた取組につきましては、具体的に以下の手順で進めてまいります。まず、関係者による協議会を発足させ、農作業受託の組織化に向けた検討の場を設けます。次に、町内の受託組織の調査やアンケートを実施しまして、現在の農作業受託の実態を把握いたします。そのうえで、調査結果を踏まえながら、本町の農業実態に合った受託組織の在り方を探ってまいります。また、民間企業との連携につきましては、協議会の中で情報提供や課題等を共有しながら、連携の可能性を模索していく予定です。民間企業が持つノウハウや経営資源を活かすことで、より効果的な農作業受託体制の構築に繋がるものと考えております。町としましては、農作業受託の組織化を通じて農業経営の安定化と担い手の確保に努め、本町農業の持続的な発展に取り組んでまいりたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【○議員（6番 日高 英敏君）】 農作業受託の組織化につきましては、専門の係を創設し、具体的に取り組んでいただいているということであります。地域での集落営農の組織化がどうなるか分からない状況の中で、それまでを乗り切るためにも、また耕作放棄地を増やさないためにも、農作業受託体制の構築というのはありがたいと考えております。ぜひ民間の協力もいただきながら、関係機関とも連携し検討していただきまして、持続可能な本町の農業を守っていただきますようお願いいたします。

最後に、ロシアのウクライナ侵攻についても収束が見えない中、さらにアメリカ対イランの対立による中東情勢も世界経済に大きな影響と混乱を巻き起こしています。燃油や肥料価格、飼料価格の高騰に加え、施設園芸資材の入手が困難になりつつあると聞いています。JAの園芸課によると、確保できない可能性もあるので、片付けの際には来期分の再利用を前提とし、取り扱いをお願いしますということでありました。町として把握している現状と今後の対応について伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 農林振興課長。

【○農林振興課長（春元 賢一郎君）】 それではお答えいたします。JAの方に確認をいたしましたところ、秋作向けの被覆資材、ビニール及びポリフィルムにつきましては、予約注文分につきましては概ね確保できている、ただ、予約注文のあとに追加で注文を受けた分や突発的な注文については供給が遅れるということ聞いております。また、先行きが不透明でありますことから、現在使用している資材も使える部分があれば廃棄せずに保管をして修繕等で活用するよう促しているとも聞いております。今後の対応といたしまして

は、価格高騰の状況がさらに悪化することも念頭に、国の交付金等を活用した支援事業の構築などを速やかに検討していきたいと考えております。また、中長期的な対応としましては、外的要因に強い農業への転換を目指すため、現支援事業の内容充実を図るとともに耕畜連携の強化など地域内資源の活用を推進していきたいと考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 先日JAの地区座談会がありまして、私も農家の一員として出席しました。その中で、中東情勢の影響による農業用資材の状況についてということで詳しい説明がありました。課長答弁にもありましたように、JAとしましては、農業経営に甚大な影響を及ぼす危機的状況ととらえているということでもあります。当面必要な時期の必要な数量の資材確保を推進していくということでありましたが、ダクト、冠水チューブ、プラスチック製品に関しては、可能な限り来期への延命に備えた対応をお願いしますということでありました。施設園芸と言いますと、9月が需要の時期となります。昨日の速報でアメリカ対イランの戦争終結については19日に覚書に署名ということで一応合意したようではありますが、中東情勢が市場や経済、物価に及ぼす影響については、今後とも注意する必要があると思います。情勢が悪化するとさらに多岐にわたり確保が厳しくなり、確保できたとしても相当な値上がりが見込まれるということでもあります。なんとか国の交付金を活用していただき、さらなる農業関連の資材高騰に対する支援をお願いいたします。農畜産業の中でも、畜産の方はインバウンドの影響などで牛肉の価格も安定し、子牛の競り価格もコロナ前の高かった時の価格に戻ってきているようであります。千切り大根もここ数年は高値で動いています。米の相場も今のところ高止まりの傾向にあります。宮崎県産マンゴーにおいては、最高級と言われる「太陽のタマゴ」の初競りで2玉55万円という過去最高価格で競り落とされています。しかし、燃料、肥料、資材や輸送を含めたコストが依然として高騰しているため、トータルで見るとどの農家もやっていけないというのが現状のようです。農業生産の拡大、農業の所得増大など、儲かる農業、稼げる農業を目指すと言葉では簡単に言えますが、農家の皆さんがこうなれば農業を続けていけると実感できるような、生産者ファーストの世の中になっていけるように期待いたしまして、以上で私の質問を終了します。ありがとうございました。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 これで日高英敏君の一般質問を終結します。ここで暫時休憩いたします。次の開会を午後1時5分といたします。

午前11時57分休憩

【○議長（穂寄 満弘君）】 休憩を閉じ再開いたします。次に、渡邊静男君の一般質問を許します。渡邊静男君。

【○議員（9 番 渡邊 静男君）】 皆様ご苦労様でございます。渡邊静男でございます。今定例会の最後の質問者となりました。どうぞよろしくお願いをいたします。ご多忙の中傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。今回は 2 つのテーマについて質問いたします。

1 問目は道の駅の整備について、2 問目は倒木による事故状況について、であります。それでは議長の許可を受けましたので、早速質問に入ります。1 問目の道の駅整備について伺います。道の駅は道路利用者に安全で快適な道路交通環境を提供することや地域振興の場となることを目的に一般道に設けられる休憩施設でございます。設置者となる市町村等から申請を受け国土交通省道路局において登録が行われております。道の駅として登録されるには、24 時間無料で利用できる駐車場とトイレ、道路情報、地域の観光情報の提供の場、地域振興のための施設を備えている必要があります。道の駅の発想については 1990 年 1 月のシンポジウムにおきまして、鉄道に駅があるように、道路にもトイレ等の駅があっても良いのではないかという提案から始まったとされております。1993 年 4 月に第 1 回の登録がなされ 103 の道の駅が誕生しました。その後道の駅は日本全土に広がり 2025 年 12 月時点では 1,231 駅が登録されております。道の駅とインターチェンジは連携性が高くセットで検討すべきものと考えますので、触れさせていただきます。国富スマートインターチェンジに関する歴史は、平成 13 年 3 月に西都インターチェンジから宮崎西インターチェンジ間の供用開始に伴い国富バスストップが設置されました。平成 25 年 6 月に国富スマートインターチェンジ連結許可を受けました。平成 27 年 10 月に工事が着工され、平成 30 年 6 月に名称が国富インターチェンジと正式に決定となっております。令和元年 10 月 6 日が供用開始であります。平成 12 年から平成 25 年の連結許可を受けるまでの期間、議員の一般質問や視察研修など真剣で熱心な誘致活動が行政を動かし、議会と行政が一体となって陳情等の活動が展開され、悲願の国富スマートインターチェンジの連結許可に至った経緯がございます。このように大きな事業を、特に道の駅を整備するためには、検討段階から完成に至るまでに相当数の長い年月を要することになります。できるだけ早い時期に具体的な取組に着手できることを懇願するものであります。

それでは質問に入ります。道の駅は農畜産物の直売、交流人口の拡大、情報発信、企業誘致、子育て支援などの地域振興に大きな効果があり、本町活性化の起爆剤になります。合わ

せて南海トラフ巨大地震を見据えての防災道の駅を整備することは、喫緊の課題だと考えます。現在国富スマートインターチェンジ周辺開発が検討中ではありますが、その1丁目1番地として位置づけし、行政主導の防災道の駅は整備できないか、伺います。

次に2問目の倒木による事故状況について伺います。国土交通省では、都市公園や道路において倒木等による事故が発生している状況を踏まえ、全国の倒木や落枝による人身物損事故や倒木点検に関する調査が実施されました。国、県、本町における調査状況と本町の未然防止策についてお伺いをいたします。以上で壇上での質問を終わります。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。町長。

【〇町長（日高 利夫君）】 渡邊議員のご質問にお答えいたします。まず道の駅の整備についてであります。道の駅につきましては、地域産業の振興や交流人口の拡大、そして観光情報の発信拠点としての役割に加え、近年では災害時の物資供給や避難機能を備えた防災道の駅としての役割も期待され、全国に整備をされております。一方で本町におきましては、社会福祉協議会の老朽化、そして耐震性の面で課題を抱えており、さらには将来的な保健センターや改善センターの改修等も考慮しなければならない時期にさしかかろうとしております。これらの施設は、町民の健康づくりや福祉サービスの提供、災害時の支援体制の確保など町民生活に直結する重要な役割を担っており、安全安心な行政サービスを継続していくためにも優先的に整備を検討すべき施設であると考えております。一方、道の駅整備につきましては、国の交付金等の活用が可能な場合でも、多額の建設費や維持管理費が必要となることから、本町の財政状況や今後の公共施設整備の需要を総合的に勘案する必要があります。このようなことから現時点では、防災機能を備えた道の駅の整備よりもまずは福祉保健施設の整備について、財政状況を考慮しながら優先して取り組む考えであります。

次に倒木による事故状況についてであります。近年全国的にも大型化する台風や局地的な豪雨、また樹木の老木化に伴う倒木や落枝が見られクローズアップされております。本町といたしましても、町民の皆様の安全安心を確保することは最優先の課題であり、事後対応ではなく未然防止の観点に立った対策が極めて重要であると認識しております。本町における未然防止に向けた具体的な取り組みは、1つ目に担当課による定期的な点検の実施や台風通過後の臨時の安全点検を行っております。2つ目には点検の結果、危険だと思われる樹木などは優先順位を定めて、定期的に剪定や伐採を行っております。3つ目に道路にはみ出した枝が見られるところには、地権者に直接伐採をお願いし、また広報誌や町ホームページを通じての呼び掛けも行っております。今後も、限られた財源や人員の中で効率的かつ効果的な樹木管理に努め、町民の皆様が安心して暮らせる環境づくりに万全を期してまいります。

いと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁はありますか。渡邊議員、質問を続けてください。

【○議員（９番 渡邊 静男君）】 町長ご答弁ありがとうございます。お話のように町民生活に直結するような事業を優先的に整備されることには理解をいたします。また道の駅の意義、必要性の認識は合っているものと思います。ネックになっているのは、財源であることを確認したところでございます。

それでは自席から詳細の質疑を続けます。国富スマートインターチェンジは令和元年１０月６日に開通式典が執り行われました。その前後５回にわたり道の駅の設置要望に関する一般質問が展開された経緯があります。その内容も参考にしながら質問をいたします。まず１点目、令和３年第１回定例会において当時の中別府町長は、今後できるだけ早い時期に関係機関を含めた勉強会を開催する予定であると答弁されております。５年余りが経過している現時点での開催状況をお伺いします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 道の駅に関する勉強会につきましては、外部の関係機関や民間事業者等を交えた勉強会の開催には至っておりませんが、庁内におきましては、関係課による情報共有や意見交換を行いながら、道の駅の機能や先進事例、整備及び運営の方法、補助制度、また県内道の駅の経営状況などについて令和４年度から５年度にかけて、３回の研究会と県内道の駅の視察を１度行ってまいりました。その過程の中で町長答弁にもありましたとおり、福祉保健にかかる施設整備の必要性も高まっておりますので、限られた財源の中で事業の優先順位を検討した結果、現在は福祉保健施設の整備を優先して進める考えであります。そのことから道の駅整備に関する具体的な検討や関係機関を含めた勉強会につきましては、現在中断している状況でございます。今後につきましてもスマートインターチェンジ周辺における民間主導の開発動向を注視するとともに、社会情勢や財政状況、地域振興上の必要性などを踏まえながら、必要に応じて情報収集や調査研究を行ってまいりたいと考えているところでございます。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 渡邊議員。

【○議員（９番 渡邊 静男君）】 道の駅に関する勉強会は、現在中断している状況とのこととであります。冒頭にも申しましたが、現在スマートインターチェンジ周辺開発が民間主導で検討中であります。それと並行して、行政主導の道の駅整備を検討すべきだと思います。また情報共有のため以下２項目について紹介をさせていただきます。まず経営状況等について、インターチェンジに近接する以下の５駅について調べてみました。まず年間入場者数は道の駅「北川はゆま」は１２０万人、道の駅「つの」は７０万人、道の駅「都城N

i Q L L」は146万人、道の駅「えびの」は60万人から70万人、道の駅「きたごう」は25万人とのことであります。収支状況は4駅が黒字経営とのことです。道の駅「きたごう」は公表されておられません。管理運営体制は5駅すべて行政主導の指定管理者、第3セクター等でありました。全国的には、設置者である市町村等による直営の他、公益法人や指定管理者制度に基づいて運営されています。一応紹介します。交通量については、国富スマートインターチェンジの1日当たりの出入り台数は、最近の3年間ではそれぞれ1,454台、1,544台、1,617台と増える傾向にあります。また県道宮崎綾線の1日当たりの交通量は24時間では1万9,900台、日中の12時間では1万5,600台とのことであります。その多さにびっくりしたところであります。なお国富スマートインターチェンジを通過する交通量については正確な台数が確認できませんでした。

次に2番目の質問として、5年前の答弁では道の駅構想を仕上げていくには約10億円程度の事業費を想定している、補助率を50パーセントと想定した時に5億円の一般財源の投入が必要との見解が示されています。本町の財政調整基金、町債、公債費等について、現況と今後の推移についてお伺いいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 財政課長。

【〇財政課長（境田 伸一君）】 それでは財政調整基金、町債、公債費等ということで、現況と今後の推移ということでお答えいたします。まず財政調整基金につきましては、令和6年度末の現在高は約13億円となっております。財政調整基金は、標準財政規模の20から25パーセント程度が標準的であると言われております。本町の6年度の標準財政規模は約55億円ですので、約23パーセントにあたりまして、標準的な規模であると考えております。今後もこの規模を確保していきたいと考えております。しかし、その他の特定目的基金を含めた積立金全体の現在高は、約23億円で9市を除く県内17町中ワースト3位と非常に基金の残高は少ない状況であります。次に公債費になりますが、まず6年度末の地方債の現在高は、約69億円となっており、近年大規模事業がなかったということもありまして、大きく減少をしております。ただ県内の17町ではワースト1位ということで、県内の他町村と比較しますと、本町は借金が多く貯金が少ないという財政状況であります。そして、公債費単年度の償還額になりますが、令和4年度以降9億円台で推移をしております。ただようやく令和8年度に8億円台となりまして、今後も、7年度末までの借り入れの時点では、少しずつ減少していく見込みであります。今後は、福祉保健施設をはじめとして更新時期を迎える公共施設も数多くありますので、大規模事業につきましては、現在の財政状況を考慮しながら、計画的な実施を図っていくことが重要であると考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 渡邊議員。

【○議員（９番 渡邊 静男君）】 通告外にも関わらず丁寧に説明をいただきました。ありがとうございました。厳しい財政状況の一端が確認できました。

次に３番目といたしまして、厳しい財政状況であります。最大限の制度事業の活用が必須と考えます。国県の制度事業としてどのような事業内容が見込めるのか、併せて、ふるさと納税寄附金からの充当はできないか伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 道の駅整備に活用できる国の制度としましては、社会資本整備総合交付金や地域未来交付金、防災・安全交付金、地方創生関連の交付金があり、整備内容によっては機能に応じた他の補助制度の活用が可能になると思っております。また県におきましても、地域振興や観光振興、農業振興などに活用の可能性がある各種制度がありますけれども、事業計画や整備目的、費用対効果などが明確であることが前提となっております。さらにふるさと納税寄附金につきましても、基金に積み立てを行った上で、施設整備の財源として活用することは、制度上は可能であると考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 渡邊議員。

【○議員（９番 渡邊 静男君）】 各分野における有効な制度事業の探求と寄附金の増額により、基金積立が可能となるような仕掛けを検討をお願いをしておきます。

次に４項目に入ります。国交省は、道の駅第３ステージ２０２０年から２５年として、新防災道の駅を政策展開してきました。その内容を簡潔に伺います。また、今後の第４ステージへのステップアップ、情報の有無についてお伺いをいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 国土交通省におきましては、令和２年度から、道の駅第３ステージとして道の駅政策を展開しております。その主な内容につきましては、「地方創生・観光を加速する拠点」、「ネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献する拠点」を基本方針としまして、さらに大規模災害時に広域的な防災拠点として機能する防災道の駅の整備を推進しているものでございます。防災道の駅につきましては、自衛隊や緊急車両の活動拠点、災害支援物資の集積・輸送拠点、広域避難の受け入れ機能などを担う施設として位置づけられており、国において選定制度が設けられております。ご質問の道の駅第４ステージにおきましては、現時点において、国土交通省から正式な方針や具体的な制度内容は示されておりません。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 渡邊議員。

【○議員（９番 渡邊 静男君）】 ありがとうございます。防災道の駅は、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震などを教訓に導入された制度であります。道の駅が、地域の避難者や道路被災状況の発信、自衛隊等の広域的な救援復旧活動の拠点、復旧資材等の置き場として大きな役割を果たしてきました。想定される南海トラフ巨大地震は、今後３０年以内に６０パーセントから９０パーセントの確率で発生するとのことであります。４０万人都市宮崎市の津波による被害は甚大と予測されます。連携中枢都市圏を組む本町のスマートインターチェンジ周辺に道の駅を整備することは、極めて重要な意義と役割があると考えているところであります。

次に５番目に移ります。将来を見据えた集客力のある魅力的な道の駅を整備するには多様性のある専門的な調査研究、提案等ができる外部人材が必要と考えます。その一環として地域おこし協力隊の活用は検討できないか伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 近年の道の駅は、休憩施設のみではなく、地域産業の振興や観光の振興、防災機能、地域ブランドの発信など多様な機能を有する施設となっており、整備にあたっては高度な専門性が求められるものと推察されます。そのため仮に具体的な検討段階になった場合ということですが、施設整備や事業計画策定、マーケティング、運営収支分析など、専門的知識や実績を有する事業者のノウハウを活用することが想定されます。一方で、地域おこし協力隊の活用につきましては、地域資源の掘り起こしや情報発信、地域活動の支援などに有効な制度ではありますが、道の駅整備のような大規模な事業計画の立案や収支分析、施設運営計画の策定などについては、専門的なコンサルタント事業者や実績を有する民間事業者への委託をしながら検討する手法が適しているものと考えているところでございます。いずれにしましても、現時点では道の駅整備の計画は考えておりませんので、将来的に検討の必要性が生じた場合には、議員からご提言のありました外部人材の活用も含めて検討していきたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 渡邊議員。

【○議員（９番 渡邊 静男君）】 検討段階では専門的な人材も必要かと思います。全国的にも県内的にも地域おこし協力隊としての任期終了後も移住定住され、関連性のある業務に就かれ活躍されている事例は多く存在します。開設後も熱意と志のある人材を継続して登用できれば、運営等に大きな貢献と効果が期待できるものと考えます。最後に、令和元年１０月６日の国富スマートインターチェンジ開通式の挨拶の中で、河野知事は国富スマートインターチェンジを綾町、宮崎市瓜生野、住吉地区、そして旧佐土原町を圏域として

宮崎北玄関口と捉え、周辺開発に努めるとの考えを示されました。また国富スマートインターチェンジ周辺開発検討時に根岸教授は、道の駅整備について国富町のシンボルとしての意義があるとの考えを示されたとのことであります。宮崎市に隣接することや交通量の多さ等の立地条件の良さがあります。将来を見据えて防災道の駅整備に投資することは、本町の地域振興、経済振興、安全な町づくりなど本町の活性化に大きく寄与するものと確信します。町長のご英断でできるだけ早い時期にゴーサインを出していただき、準備検討段階に着手できることを切望いたします。以上で道の駅整備についての質問を終わります。

次に倒木による事故状況について伺います。公園、道路、学校等を対象にした倒木点検調査について、その実施状況を伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 都市建設課長。

【〇都市建設課長（木下 輝彦君）】 樹木点検調査の実施状況についてですが、国土交通省が全国の倒木や落枝による人身物損事故や樹木点検を行っております。内容は令和3年4月から令和6年11月の間に発生した事故の発生状況と樹木点検の状況ということで、道路における倒木件数については、全国で801件、うち人身事故は33件で、原因は台風、強風、病害による落枝が多いとのことです。県内での件数はそのうちの1件とのことで、本町は該当無しでした。公園、学校については調査対象とはなっていないが、業務の中で職員による目視点検を行っているとのことです。以上お答えします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 渡邊議員。

【〇議員（9番 渡邊 静男君）】 補足させていただきますと、全国の都市公園についても樹木点検が実施されております。事故件数は931件、うち人身事故は77件との結果であります。答弁のありました道路の事故件数と合計すると、事故件数は1,732件、うち人身事故は110件に上ります。樹種の上位はケヤキ類、桜類、松類であります。また事故事例としまして、今年4月に東京の花見の名所で女性が下敷きになる事故がありました。この日、東京でイチョウの枝が落下し、30代男性が死亡されております。そして、佐賀県では車で移動中に倒木事故で11歳の少年が死亡されております。そういうことを紹介をさせていただきます。次に、老木や大木で腐朽、病害虫等の異常が確認された場合、専門的な診断が実施されているのかを伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 都市建設課長。

【〇都市建設課長（木下 輝彦君）】 道路敷地内で確認された場合は診断は行っておりませんが、危険性があれば除去を検討しております。公園、学校については目視点検を行った際、明らかに倒木による危険性があり判断が困難な場合は、専門家に相談や診断を検討しているとのことです。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 渡邊議員。

【○議員（９番 渡邊 静男君）】 次に台風等の強風後の巡回点検及び定期点検について、その実施方法と内容をお伺いします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 都市建設課長。

【○都市建設課長（木下 輝彦君）】 道路につきましては、台風時は基本的に職員による巡回パトロールを行い、状況により国富町建設業協会にも巡回を依頼することもあります。定期的な点検は、シルバー人材センターに委託し週２回行っております。通行に支障のある樹木が発見されれば伐採を行います。次に公園、学校につきましては、台風時は職員による巡回点検を行い、危険木の処理などを行っており、また、定期的な点検については日常の維持管理業務の中で職員による目視点検を行うことにより、安全確保に努めているとことです。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 渡邊議員。

【○議員（９番 渡邊 静男君）】 点検時の留意事項としまして、平常時の事故も多く発生しております。特に倒木よりも落枝の方が事故は多いとことです。点検時にご配慮をお願いします。次４番目です。道路交通等に支障がある危険木について、どのような対策が講じられているのか、お伺いします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 都市建設課長。

【○都市建設課長（木下 輝彦君）】 道路上の支障木の対策についてであります、道路敷地の樹木であればすぐに撤去しますが、私有地から道路にはみ出した木の枝は原則所有者に切ってもらおうよう、お願いをしております。また、今にも道路に落下して、車や歩行者に直撃するおそれがあるなど、一刻を争う場合は緊急措置として伐採を行います。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 渡邊議員。

【○議員（９番 渡邊 静男君）】 私有地については、原則所有者に対応していただくことでございますが、費用がかかる場合、協議に困難性が予想されます。助成制度がある自治体もあります。今後の課題として検討をお願いしておきます。もう１点、私の近場を見て回ってみました。危険箇所として、道路では木脇小中学校から三名に至る県道沿いに覆い被さった枝木、六野球技場駐車場では大木の枝、また、学校では木脇小学校校庭の大木の枝等が見受けられました。なお法華嶽公園、森永公園につきましては、私の目視では特段の異常は見受けられませんでした。以上ご紹介をしておきます。以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【○議長（穂寄 満弘君）】 これで渡邊静男君の一般質問を終結します。以上をもって本日

の日程は全て終了しました。よって、本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

午後 1 時 4 3 分散会
